

## 福島県 双葉町

### (基本方針)

- 双葉町の公共インフラは、「働く拠点」である中野地区復興産業拠点の整備に伴って必要となる道路、上下水道等の復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組む。
- また、「住む拠点」である駅西地区生活拠点事業におけるインフラ整備についても進めていく。
- さらに、双葉町復興まちづくり計画(第二次)を踏まえ策定した双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、放射線量の低減状況を最大の基準として各種事業の計画検討を進めるとともに、除染、そして生活インフラの復旧・整備を実施し、帰還可能な環境を早期に整備する。

### (復旧の概況)

- 避難指示解除準備区域においては、除染が完了している。中野地区復興産業拠点の整備に伴い、アクセス道路と上下水道等のインフラが今後徐々に復旧していく見込み。
- また、中間貯蔵施設への除染土壌の輸送ルートとなっている道路については、避難指示解除準備区域・帰還困難区域を通じて、通行可能となっている。
- 上記以外の公共インフラについては、一部復旧済みまたは応急復旧により暫定供用が可能となっているが、今後順次被害調査を行い、災害査定を受検し、復旧工事に着手する予定である。

インフラ復旧の工程表(福島県双葉町)

平成31年3月末現在

→ : 工程が見込めるもの  
 ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H30年度目標 (H30.8.10公表)	H30年度に実施 したこと(成果)	R元年度に実施 すること(目標)	R元年度				R2年度				R3年度				R4年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>海岸</b>																			
海岸帰還困難区域を除く地域	県	災害査定済み	1地区海岸の復旧工事完了を図る。 1地区海岸の復旧工事進捗を図る。	1地区海岸の復旧工事完了を図った。 1地区海岸の復旧工事進捗を図った。 ※双葉中浜	1地区海岸の復旧工事進捗を図る。 ※双葉中浜	工事													
<b>河川</b>																			
前田川 帰還困難区域を除く地域	県	災害査定済み	1河川の復旧工事の進捗を図る。	1河川の復旧工事の進捗を図った。	1河川の復旧工事の進捗を図る。	工事													
<b>下水道施設</b>																			
(避難指示解除準備区域) 下水道管渠等復旧事業	双葉町	震災による管渠の不等沈下や隆起により汚水流下の阻害、管体やマンホールの損壊による漏水や湧水、マンホールポンプについては震災時より無通電のため調査未実施。津波被災地では、管内の土砂等の堆積。	①双葉1号汚水幹線から中野地区復興産業拠点内へのアクセス管渠実施設計 ②両竹地区の対応検討	①双葉1号汚水幹線の管路の健全性を確認できたが、シンボル軸の占用物件となるマンホールが、震災によりズレがあり復旧対策検討。 ②避難指示解除準備区域内の両竹地区は合併処理浄化槽の設置で対応検討。	①シンボル軸から処理施設までの下水道施設の実施設計、管路施設・マンホールポンプ建設工事の発注。 ②両竹地区の下水道区域除外合併処理浄化槽(個人設置型)の補助と町独自の補助を検討	①双葉1号汚水幹線実施設計				双葉1号汚水幹線建設工事								下水道区域廃止に伴う受益者と下水道継続区域の受益者の平等性を保てるような制度づくり	
(帰還困難区域・拠点関連) 下水道管渠等復旧事業	双葉町		・既存管の目視調査実施 ・全体計画の処理人口、区域の設定	・特定復興拠点内の1,099箇所のマンホール目視調査、双葉1号汚水幹線の土砂の浚渫、TVカメラ調査実施。 ・全体計画、事業計画に係る処理人口、地区を計画	駅西・駅東地区の汚水管きよの基本・実施設計	駅西・駅東の汚水管実施設計				駅西・駅東区域内の面整備工事								特定復興拠点内の既存管の下水道施設災害復旧事業の実施、不明水対策	
双葉浄化センター(処理場)	双葉町		全体計画を基に処理施設規模・処理方式を決定	全体計画、事業計画の策定の中に中野復興産業拠点を位置づけ処理方式・処理水量を計画。	処理施設の土質調査、基本設計・詳細設計を実施し、建設工事へ繋げる。	処理施設の基本・詳細設計				処理施設整備工事				水処理施設の場内整備					
<b>農地・農業用施設</b>																			
農道	双葉町	盛土部崩落	北目・渋川線草刈作業実施検討 (平成31年度調査)	未実施	予定なし													災害復旧事業に該当する農道については、今後検討していきたい。	
ため池	双葉町	震災による堤体の沈下、クラック、法止め積ブロックのクラック、法枠・除波ブロックのスレ、斜樋や洪水吐コンクリートのクラック等被災状況は把握している。ため池栓を抜き水位低下させている。	①琵琶迫ため池復旧調査測量設計 ②深谷西ため池災害復旧調査検討	①及び②については未実施	①琵琶迫ため池調査設計については、令和元年度実施予定	①調査設計				①復旧工事									
農地・農業用排水路	双葉町	沿岸部はガレキ・土砂の堆積、一部損壊	①前田桜町地内水路設計 ②両竹地区農地災害復旧調査測量設計	①前田桜町地内水路設計実施 ②両竹地区農地災害復旧調査測量設計実施	①工事実施予定 ②農地災害査定 ③蛭子堂・蛇神堰現況調査 ④中浜水路調査設計	①工事 ②災害査定 ③現況調査 ④調査設計				③実施設計 ④測量設計・補修及び新設工事									
林道	双葉町	盛土部崩落	孫沢線外4路線災害復旧工事	未実施	令和元年度実施予定	復旧工事				復旧工事								災害復旧事業に該当する林道については、今後検討していきたい。	

→ : 工程が見込めるもの

●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H30年度の目標 (H30.8.10公表)	H30年度に実施 したこと(成果)	R元年度に実施 すること(目標)	R元年度				R2年度				R3年度				R4年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>道路(市町村道)</b>																			
(避難指示解除準備区域) 森合橋(宮ノ脇・森合線)	双葉町	津波による流出(地震による 崩落)	・保留解除協議 ・県受託事業として事業着手	・保留解除協議を実施	・受託事業として県と協定締結 ・旧橋撤去の施工	●協定締結		●旧橋撤去			●橋梁下部工		●橋梁上部工				令和3年度完了予定		
町道災害復旧	双葉町	舗装損傷、舗装陥没、路肩 陥没、舗装流出、側溝損傷	・宮ノ脇・森合線測量設計、 災害査定	・災害査定6箇所実施 ・災害復旧工事5箇所完了 ・災害査定57箇所中12箇所完了 復旧工事57箇所中6箇所完了	・災害査定6箇所実施 ・復旧工事6箇所施工	●災害復旧工事	●災害査定			●災害復旧工事	●災害査定		●災害復旧工事	●災害査定			特定復興再生拠点内を優先に実施		
復興シンボル軸(町道長塚・ 両竹線、町道久保前・中浜 線、町道羽山前・沼ノ沢線)	県	路面陥没、舗装クラック、 ガードレール津波流失を復興 関連道路改良新設	・用地取得 ・地盤改良工事着手																
(帰還困難区域) 深谷こ線人道橋線	双葉町	桁ずれによる落橋のおそれ	平成28年度復旧済														平成28年度復旧済		
(帰還困難区域) (仮称)双葉インター線	双葉町		整備工事(継続)	・整備工事を実施	令和元年度末開通	●整備工事											令和元年度完了予定		
(帰還困難区域) 宮田橋(中田・観音堂線、長 塚・両竹線)	双葉町	橋台が地震により被災	・物件調査・用地取得 ・詳細設計	・詳細設計を実施	・物件調査 ・用地取得 ・旧橋撤去、橋梁下部工の施工	●物件調査	●用地取得	●旧橋撤去・橋梁下部工		●改良・舗装工	●橋梁上部工						令和2年度完了予定		
(帰還困難区域・拠点関連) 前田・長塚線	双葉町	震災前より改良工事継続	用地測量、物件調査	・用地測量、物件調査を実施	・用地取得 ・改良工事の施工	●用地取得	●改良工事			●詳細設計	●舗装工事		●用地取得	●改良・舗装工事	●橋梁下部工・上部工		線形不良箇所の拡幅工事を先行し施工		
<b>海岸防災林の再生</b>																			
防災林造成事業	県	・海岸防災林の森林が津波 により流失した。	・植生基盤盛土工 1.40ha完了(前年度繰越分) 7.40ha着手 ・植栽工 3.30ha着手	・植生基盤盛土工 1.40ha完了(前年度繰越分) 1.09ha完了・1.27ha(次年度へ繰 越) ・植栽工 0.32ha完了・1.45ha(次年度へ繰 越)	・植生基盤盛土工 1.27ha完了(前年度繰越分) 4.95ha着手 ・植栽工 1.45ha完了(前年度繰越分) 3.10ha着手	●用地買収、植生基盤盛土工、植栽工の実施											令和2年度完了予定		
治山施設災害復旧事業	県	・防潮工及び林帯地盤が津 波により被災した。	・防潮工229.2m着手 ・護岸工 209.0m完了(前年度繰越分) 367.5m着手 ・植生基盤盛土工 1.11ha完了(前年度繰越分) 2.30ha着手	・護岸工 367.5m(次年度へ繰越)	・防潮工229.2m着手 ・護岸工 367.5m完了(前年度繰越分) ・植生基盤盛土工 2.30ha着手	●防潮堤工、植生基盤盛土工、護岸工の実施											令和元年度完了予定		
<b>役場・公共施設</b>																			
(帰還困難区域・拠点関連) コミュニティセンター機能回復 事業	双葉町	震災による被災及び原子力 災害による汚染、放置に係る 劣化	(完了)																
(避難指示解除準備区域) 産業交流センター整備事業	双葉町	-	・基本設計・実施設計完了 ・建築工事着手	・基本設計・実施設計完了 ・建築工事着手	令和2年7月開業	●建築工事													
消防施設(屯所・収納庫、防 火水槽、消火栓)	双葉町	調査中 (稼働なし)	状況調査の実施(継続)	・水道企業団による配水管布設工事 により一部消火栓が復旧。(使用可能 は令和元年夏から) ・中野地区産業復興拠点内の消防水 利の検討	2022年の特定復興再生拠点区 域の避難指示解除後の居住人 口見込を見据えて、分団の再編 及び消防施設の復旧の検討	●状況調査							●詳細調査・設計・建築工事				避難指示解除に合わせて順次消防施 設を復旧・整備		

●→ : 工程が見込めるもの      ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H30年度の目標 (H30.8.10公表)	H30年度に実施 したこと(成果)	R元年度に実施 すること(目標)	R元年度				R2年度				R3年度				R4年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>除染</b>																			
先行除染	国	幼稚園、病院施設等の除染実施済み																	
面的除染等	国	平成28年3月面的除染完了	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	●→ 必要に応じて、除染のフォローアップを実施													
仮置場	国	除染仮置場(4ヶ所)	除去土壌等の管理、輸送等による搬出、原状回復	除去土壌等の管理、輸送等による搬出の実施	除去土壌等の管理、輸送等による搬出、原状回復	●→ 除去土壌等の管理、輸送等による搬出(帰還困難区域を除く) ●.....→ 原状回復													
(帰還困難区域) 特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施した。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施。	●→ 計画に基づく除染・廃棄物処理													計画の期間: 令和4年8月31日まで(令和4年春頃までの避難指示解除)
<b>災害廃棄物処理</b>																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 建設準備中	仮設焼却施設の建設工事に着手	仮設焼却施設の建設工事に着手	仮設焼却施設の運営を開始	●.....→ 仮設焼却施設 建設準備・建設工事 ●.....→ 可燃性廃棄物の焼却処理													
<b>復興拠点</b>																			
(避難指示解除準備区域) 中野地区復興産業拠点整備事業	双葉町	津波により地区の一部が流出	・用地取得(継続) ・実施設計・造成工事(継続) ・第1工区の一部供用開始	・用地取得(92%) ・実施設計・造成工事(継続) ・第1工区の一部供用開始	・用地取得(継続) ・実施設計・造成工事(継続) ・第1期分供用開始	●→ 用地取得 ●→ 実施設計・造成工事 ●→ 随時供用開始													平成30年度に一部供用開始予定 令和元年度に第一期開発区域全域の供用開始予定
(帰還困難区域・拠点関連) 双葉駅西地区生活拠点等整備事業(住宅団地等)	双葉町		・用地取得 ・基本設計完了 ・実施設計 ・一部工事着手	・用地取得 ・基本設計完了 ・実施設計 ・一部工事着手	・用地取得 ・基本設計完了 ・実施設計 ・一部工事着手	●→ 用地取得 ●→ 基本設計完了 ●→ 実施設計 ●.....→ 工事													令和元年度末一部供用開始予定(駅東西自由通路等) 令和3年度末完成予定

## 双葉町のインフラ復旧状況（平成 30 年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	▲	復旧 0 箇所／被災 1 箇所（森合橋）	令和 3 年度
河川 (市町村管理)	×	被災なし	
河川 (県管理)	○	復旧中 1 箇所／被災 1 箇所	令和 2 年度
漁港		該当なし	
海岸	○	復旧済 1 箇所／被災 2 箇所	令和元年度
海岸防災林	○	海岸防災林造成（20.5ha） ・植生基盤盛土工 5.62ha/20.5ha ・植栽工 2.10ha/17.7ha	令和 2 年度
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○	[配水] 復興産業拠点（中野地区）への給水	令和 2 年度末
下水道	▲	下水道事業の都市計画決定・事業認可	令和元年度
農地・ 農業用施設	○	[用排水路] 被災調査済 2 箇所／調査依頼 3 箇所 (うち 1 箇所 H30 調査設計済、その他の設計・査定・工事は H31 以降) [ため池] 被災調査済 1 箇所／調査依頼 1 箇所 調査済 0 箇所／調査予定 2 箇所 (設計・査定・工事は H31 以降)	未定
公共施設	○	産業交流センター（新設）建設中	令和 2 年度
	▲	[消防施設] 被災状況調査中（地区公民館併設は除く） (屯所・収納庫 2 件、防火水槽 2 件、消火栓 14 件、詳細 調査・設計・工事は令和 2 年以降)	未定
医療福祉施設		該当なし	
文教施設	▲	未定	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 28 年 3 月

廃棄物処理	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災家屋等の解体撤去工事を実施中(21件解体撤去済/25件申請受付済)</li> <li>・仮設焼却施設 建設準備中</li> </ul>	(実施中)
-------	---	---	-------

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、／：該当なし、×：被災なし

## 双葉町のインフラ復旧状況（平成 30 年度末現在） ※帰還困難区域

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	災害復旧済 6 箇所／被災 57 箇所 新設・改良 3 箇所（双葉インター線、宮田橋、前田長塚線）	災害復旧未定 双葉インター線令和元年度末 宮田橋令和 2 年度末 前田長塚線未定
河川 (市町村管理)	×	被災なし	
漁港		該当なし	
海岸	▲	復旧済 0 箇所／被災 2 箇所 (細谷地区海岸、郡山中野地区海岸（帰還困難区域以外は完了))	未定
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○ 復旧中	[双葉 IC]への管路復旧	(R 元年度末)
下水道	▲	汚水処理施設建設、双葉 1 号汚水幹線の健全性確認	未定
農地・ 農業用施設	▲	[用排水路] 被災調査済 7 箇所／調査依頼 8 箇所 (うち 1 箇所 H 3 0 設計済、その他の設計・査定・工事は H 3 1 以降) [ため池] 被災調査済 2 5 箇所／調査依頼 2 5 箇所 (うち 1 箇所 H 3 0 設計済、その他の設計・査定・工事は H 3 1 以降) [農道] 被災調査済 2 路線／調査依頼 3 路線 (うち 1 路線は H 3 1 調査、その他の設計・査定・工事は H 3 1 以降)	未定
公共施設	○	コミュニティセンター一部機能回復	未定
	▲	[消防施設] 被災状況調査中 (屯所・収納庫 10 件、防火水槽 27 件、消火栓 252 件、 詳細調査・設計・工事は H 3 2 以降)	未定
医療福祉施設		該当なし	
文教施設	▲	未定	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	

除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施中	未定
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、／：該当なし、×：被災なし